

	たかね号	高根～朝日線 高根野麦線 高根中洞線 高根黍生線 高根池ヶ洞線 高根日和田線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H29.4.1 H29.4.1 H29.4.1 H29.4.1 H29.4.1 H29.4.1	— — — — — —	
	朝日線 観光特化型バス(匠バス)	東西線 南北線 飛驒の里線(さるぼほバス)	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	R3.4.1 R2.4.1 R2.4.1 R2.4.1	濃飛乗合自動車(株) 濃飛乗合自動車(株) 濃飛乗合自動車(株) 濃飛乗合自動車(株)	
多治見市	ききょうバス	前山ルート 坂上ルート 宝町ルート オリベ観光ルート 諏訪線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H16.10.1 H16.10.1 H26.10.1 H26.10.1 H10.4.1	東濃鉄道(株) 東濃鉄道(株) 東濃鉄道(株) 東鉄タクシー(株) 東濃鉄道(株)	
	廃止代替バス	市之倉トライアングルバス 古虎渓よぶくるバス	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H19.4.1 H22.11.1	コミタクモビリティサービス(株) コミタクモビリティサービス(株)	
関市	関市シティバス	買い物循環線 上之保・関商工線 関上之保線 関板取線 わかくさ・小金田線 わかくさ・千疋線 わかくさ・富野線 わかくさ・田原線 わかくさ・迫間線 わかくさ・向山線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H21.10.1 H22.4.1 R2.10.1 R2.10.1 R2.10.1 R2.10.1 R2.10.1	岐阜乗合自動車(株) 岐阜乗合自動車(株) 岐阜乗合自動車(株) 岐阜乗合自動車(株) 岐阜乗合自動車(株) 岐阜乗合自動車(株) 岐阜名鉄タクシー(株)	
	関市デマンドバス	洞戸地域バス 板取地域内バス	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	R4.10.1 R4.10.1 R4.10.1 R4.10.1 R4.10.1 R4.10.1	— — — — — —	
	武芸川地域内デマンドバス 津保川地域(武儀・上之保)内バス	鳥屋市線 船山線 殿村局前線 明ヶ島線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	R7.4.1 R4.10.1 R4.10.1 R4.10.1	— — — —	
中津川市	坂下地区コミュニティバス	上野線 外洞線 上野・外洞線 上野・合郷線 合郷線 西方寺・握・高部線 上鐘・松源地線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H26.10.1 H27.10.1 H26.10.1 H27.10.1 H26.10.1 H26.10.1 H26.10.1	(株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ	
	山口地区コミュニティバス 蛭川地区コミュニティバス(しづもバス)	桑生・麻生線 蛭川線 蛭川内地線 蛭川線 恵那方面線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H29.10.1 R3.4.1 R3.4.1	近鉄東美タクシー(株) ごとう観光 ごとう観光	
	落合地区コミュニティバス(ほっとバス)	落合巡回線 山の田・三五沢線 平石・釜沢ルート 瀬戸ルート	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H29.4.1 H27.10.1 H29.4.1 H29.4.1	(株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ (株)サカガワ	
	神坂地区コミュニティバス	向山方面 霧ヶ原・細野線方面	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H29.10.1 H29.10.1	近鉄東美タクシー(株) 近鉄東美タクシー(株)	
	加子母地区コミュニティバス 付知地区コミュニティバス	加子母巡回線 付知北巡回線 付知南巡回線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H27.10.1 H27.10.1 H28.4.1	— — —	
	阿木地区コミュニティバス 福岡地区コミュニティバス	阿木巡回線 田瀬線 下野新田線 上之平下組線 福岡川西線 高山線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H29.10.1 R3.4.1 R3.4.1 R3.4.1 R3.4.1 R3.4.1	北恵那交通(株) 北恵那交通(株) 北恵那交通(株) 北恵那交通(株) 北恵那交通(株) 北恵那交通(株)	
美濃市	坂本三坂線 のり愛くん		○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H24.11.1	美濃タクシー(株)	
瑞浪市	瑞浪市コミュニティバス	萩原線 陶線 金戸=平山線 金戸大湫線 土岐線 日吉線 瑞浪中央線 山田線 学校線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H10.4.1 H10.4.1 H10.4.1 H10.4.1 H29.4.1 H10.4.1 H13.4.1 H15.4.1 H31.4.1	平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株)	
	いこCar(いこかあ～)	日吉明世ルート 大湫日吉東部ルート 釜戸ルート	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H28.10.1 H28.10.1 H28.10.1	平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株) 平和コーポレーション(株)	
羽島市	羽島市コミュニティバス	南部線 東・はしまわる線 西・はしまわる線 中・はしまわる線 温泉・はしまわる線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H13.10.1 H28.4.1 H28.4.1 H28.4.1 H28.4.1	岐阜羽島バス・タクシー(株) 岐阜羽島バス・タクシー(株) 岐阜羽島バス・タクシー(株) 岐阜羽島バス・タクシー(株) 岐阜羽島バス・タクシー(株)	
恵那市	恵那市自主運行バス	飯地線	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	H9.4.1	東濃鉄道(株)	

関ヶ原町	関ヶ原時線	○	○			○	R3.4.1	名阪近鉄バス(株)	
輪之内町	輪之内町自主運行バス	輪之内羽島線	○	○		○	H19.11.1	名阪近鉄バス(株)	
	輪之内町デマンドバス	輪之内町コミュニティバス南北線	○	○	○	○	H22.10.1	名阪近鉄バス(株)	
			○	○	○	○	H27.1.5	名阪近鉄バス(株)	
安八町	安八町コミュニティバス(アンビーバス)	北部線	○		○	○	H15.10.16	-	
		南部線	○		○	○	H15.10.16	-	
揖斐川町	はなももバス		○		○	○	R1.10.1	-	
	ふれあいバス		○		○	○	R1.10.1	-	
大野町	大野町デマンドタクシー(あいのりくん)		○		○	○	H20.4.1	揖斐タクシー(株)	
坂祝町	坂祝町デマンドタクシー		○		○	○	H31.3.1	岐阜交通東部(株)	
七宗町	七宗町営バス	神淵A線	○		○	○	S55.12.23	-	
		神淵B線	○		○	○	S46.12.8	-	
		川並線	○		○	○	S48.7.1	-	
		中麻生線	○		○	○	S55.12.23	-	
		神淵循環線	○		○	○	R7.4.1	-	
八百津町	YAOバス		○	○		○	H13.10	東濃鉄道(株)	※可児市と共同運行
	西部コミュニティバス(西部やおまる)		○	○		○	R2.10.1	新太田タクシー(株)	
	東部デマンド交通(東部やおまる)				○	○	R2.10.1	-	
白川町	白川町自主運行バス	白川中央線	○	○		○	S62.2.19	濃飛乗合自動車(株)	
	白川町自主運行バス	白川中央線	○		○	○	R6.10.1	-	
	白川地区予約制バス「みどり」		○		○	○	H30.10.1	-	
	白川北地区予約制バス「ニコバス」		○		○	○	H30.10.1	-	
	蘇原地区予約制バス「そはらGo」		○		○	○	H30.10.1	-	
	黒川地区予約制バス「黒川ハッピー」		○		○	○	H30.10.1	-	
	佐見地区予約制バス「いこかー」		○		○	○	H30.10.1	-	
御嵩町	ふれあいバス	みたけ・なか線 左周リルート	○	○		○	H25.4.1	東濃鉄道(株)	
		みたけ・なか線 右回リルート	○	○		○	H25.4.1	東濃鉄道(株)	
		工業団地・南山台線	○	○		○	H25.4.1	東濃鉄道(株)	
	ふれあい予約バス	ふしみ線	○		○	○	H25.4.1	可児タクシー(株)	
		かみのごう線 左周リルート	○		○	○	H25.4.1	可児タクシー(株)	
		かみのごう線 右回リルート	○		○	○	H25.4.1	可児タクシー(株)	

【備考】

本ファイルにおいては、以下の3つに掲げる項目のいずれかに該当するものを「コミュニティバス」として分類することとした

- ・道路運送法(以下、「法J」)における地域公共交通会議において協議された乗合事業(法第3条第1項第1号イ)の路線であって、協議運賃(法第9条第4項)を適用するものとして届出られたもの
- ・市町村長からの依頼により、平成18年改正以前の法第21条乗合許可を経てみなし乗合事業の路線として運行されているもの
- ・自家用有償旅客運送(法第78条第1項第2号)のうち、市町村による交通空白地有償運送として運行されているもの

「事業主体・市町村等」の項目：市町村及び市町村長が主宰する協議会等が事業主体であるもの

「事業主体・その他」の項目：市町村等以外が事業主体であるもの

「運行形態・乗合」の項目：それぞれの運行形態については、法施行規則第3条の3の規定により分類

「車両」の項目：乗車定員11人以上を「バス型」、11人未満を「タクシー型」に分類

「運行開始年月日」の項目：系統ごとの運行開始年月日 但し、大幅な系統の再編があった場合については再編年月日を記載

「運行主体」の項目：事業主体からの委託等により運行する事業者 但し、交通空白地有償運送において当該市町村が運行主体である場合は市町村名を記載